

長岡京市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 82,308	千円 36,499,925	千円 1,448,312	千円 5,294,975	% 14.5	% 13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

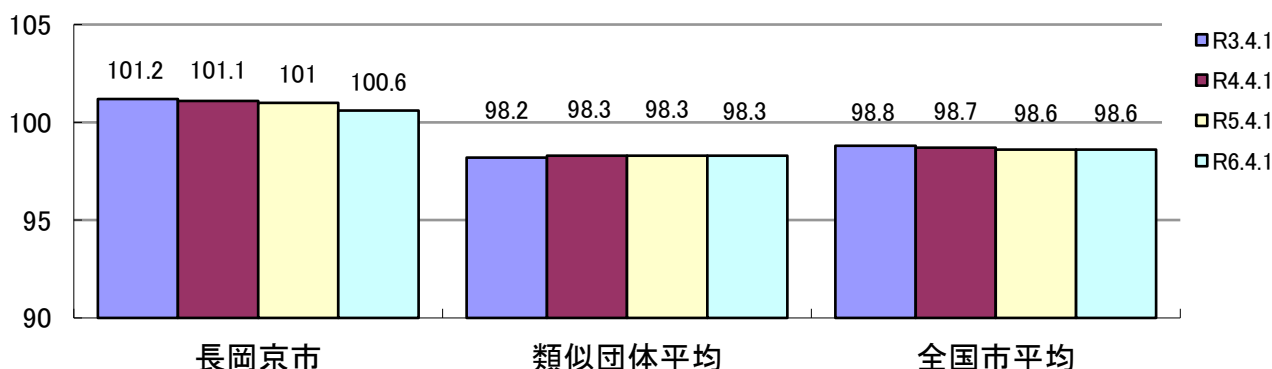
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 513	千円 1,859,017	千円 578,417	千円 843,616	千円 3,281,050	千円 6,395	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

特に高卒35年以上の階層において、任用状況の違いにより国と比較して給料が高い数値となっており、国の職員構成上、多数を占めている当該層がラスパイレス指数に大きな影響を及ぼしている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．８６％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準１６％に対し、長岡京市においては１２％（令和４年度のみ１３％）を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

持家手当の廃止。（平成３０年４月１日実施）

管理職手当について、国と他市との均衡を図るため支給率を見直し定額化。（令和６年４月１日）

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長岡京市	39.2歳	308,700円	412,219円	374,751円
京都府	41.2歳	307,987円	396,120円	357,816円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長岡京市	54.5歳	26人	354,200円	473,154円	415,484円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.5歳	19人	355,500円	496,562円	420,715円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.58
うち用務員	59.4歳	1人	380,900円	445,800円	426,600円	用務員	49.1歳	244,800円	1.82
京都府	58.1歳	101人	352,644円	400,218円	383,822円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	—	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	16人	321,506円	377,113円	353,146円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長岡京市	—	—	—
うち清掃職員	7,988,684円	4,376,300円	1.83
うち用務員	7,456,320円	3,297,300円	2.26

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		長岡京市	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	204,900円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	173,000円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	—	—
	中 学 卒	162,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

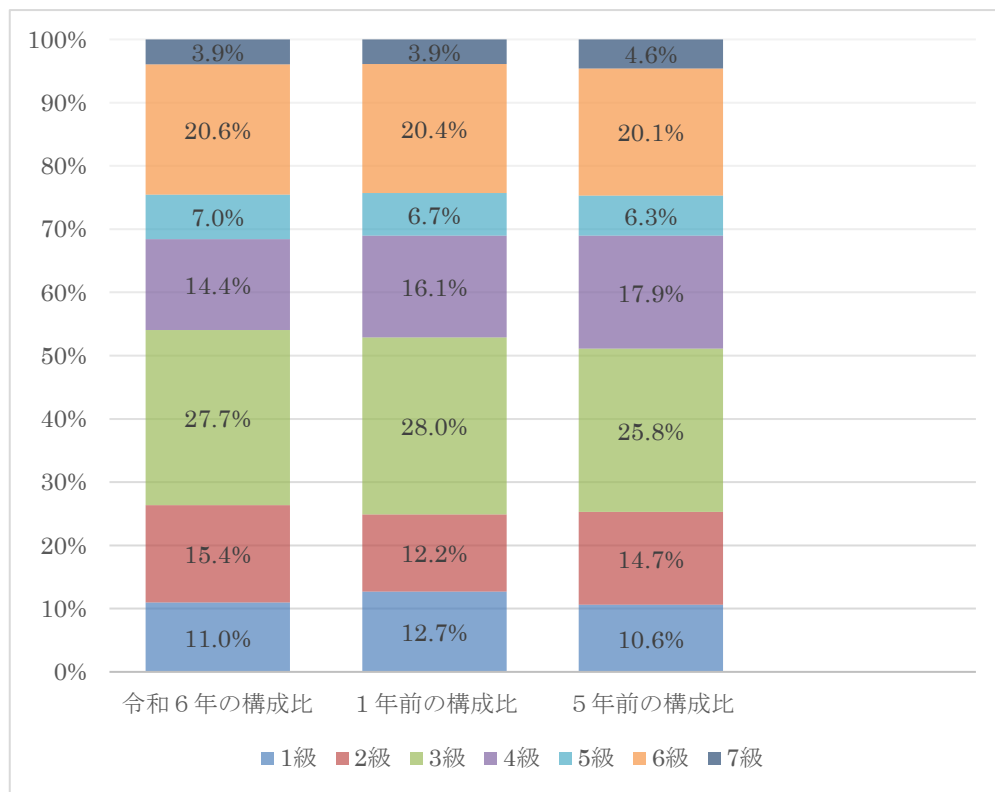
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,171円	373,675円	390,266円	431,200円
	高 校 卒	—	320,400円	375,750円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	348,800円	366,300円
	中 学 卒	—	—	—	354,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

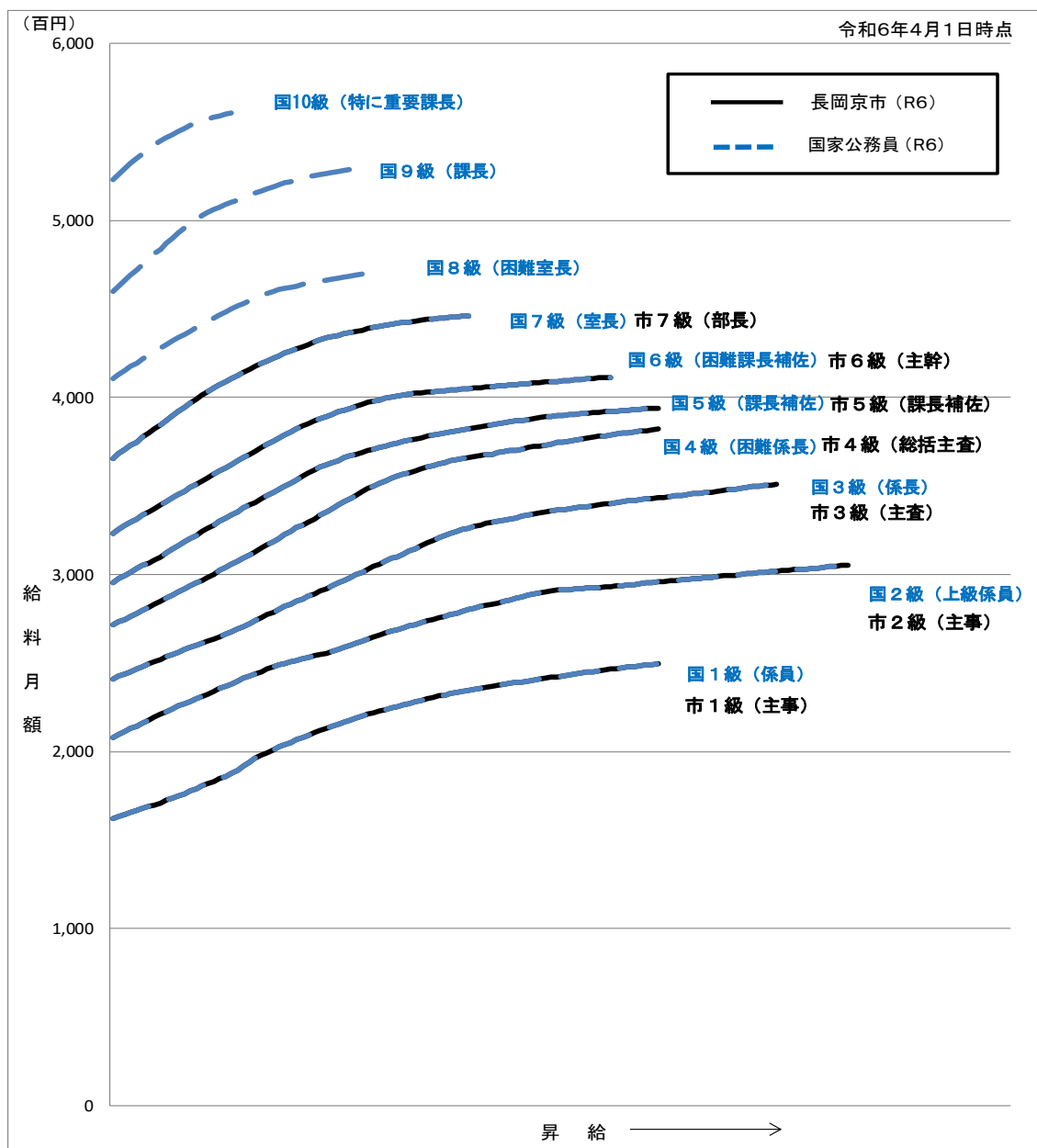
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	42人	11.0%	162,100円	249,400円
2 級	主事・技師	59人	15.4%	208,000円	305,200円
3 級	主査・副主査・主任栄養士	106人	27.7%	240,900円	351,000円
4 級	係長・総括主査	55人	14.4%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐	27人	7.0%	295,400円	394,000円
6 級	次長・課長	79人	20.6%	323,100円	411,300円
7 級	部長	15人	3.9%	365,500円	446,200円

- （注） 1 長岡京市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
① 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分	○				
上位、標準の区分		○			
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）	—		—	○	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長岡京市	京都府	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,680千円	—	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （1.000）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職階により100分の5～100分の15	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 10～20% 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 10～25% 役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
① 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の区分のみ（一律）		—		—	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		—		—	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

長岡京市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）	（支給率） } 長岡京市と同じ その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）
（1人当たり平均支給額） 4,345千円 20,921千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を「定年退職」として算定している。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）		221,298千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		431,380円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全 域	12%	513人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		97.1 (100.6)	

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			14,701千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			196,013円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			14.6%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特異性手当	対象業務従事者	病虫害防除作業	0円	日額 800円
	対象業務従事者	感染症等の処理作業	0円	日額 1,000円
	環境業務課所属職員	犬猫の死体処理作業	191千円	1回 600円
	対象業務従事者	行旅死体処理	0円	1回 1,200円
	環境業務課所属職員	廃棄物収集作業	8,957千円	1日500円～2,000円 （作業距離による）
	社会福祉課、障がい福祉課、高齢介護課所属職員	生活保護に係る面接等	1,144千円	月額 4,000円
	対象業務従事職員	用地交渉	29千円	日額 500円
	下水道関係職員	下水道管内作業	0.48千円	日額 480円
税務手当	税務課所属職員	市税の賦課徴収業務	1,256千円	月額 4,000円
出動手当	対象業務職員	風水害及び火災等に出動	212千円	1時間 500円
特殊手当	対象業務従事者	時間外勤務手当の算定につき不適当な職員に支給	0千円	給与月額の 25／100以内
監督手当	技能労務職	現場職員を指揮監督する職員	2,880千円	（月額） 作業長20,000円 作業次長15,000円 班長 3,500円 主任 1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	122,444千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	271千円
支給実績（4年度決算）	136,589千円
職員1人当たり平均支給額（4年度決算）	302千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員及び会計年度任用職員を除く。）である。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 子 1 人 10,000 円 父母等 1 人 6,500 円 16～22歳までの子 加算額 5,000 円	同 じ		44,606千円	236,011円
住 居 手 当	借家・借間家賃額に応じ最高28,000円	同 じ		45,940千円	312,517円
通 勤 手 当	交通機関利用者 6 か月定期券基準 1月当たり最高55,000円 交通用具使用者等 距離区分により3,000円～31,600円	異 なる	交通用具使用者の30km未満の単価が異なる	40,765千円	108,130円
管理職手当	課長級以上職階により 52,000円～70,000円	異 なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	57,295千円	603,105円

※通勤手当は任期の定めのない常勤職員について算出

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	930,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000円 / 593,400円
	副 市 区 町 村 長	770,000 円 (円)	885,000円 / 547,600円
報 酬	議 長	520,000 円 (円)	737,000円 / 372,000円
	副 議 長	490,000 円 (円)	653,000円 / 294,000円
	議 員	450,000 円 (円)	591,000円 / 266,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(5年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×530/100×在職年数 19,716,000円 任期ごと 給料月額×315/100×在職年数 9,702,000円 任期ごと	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

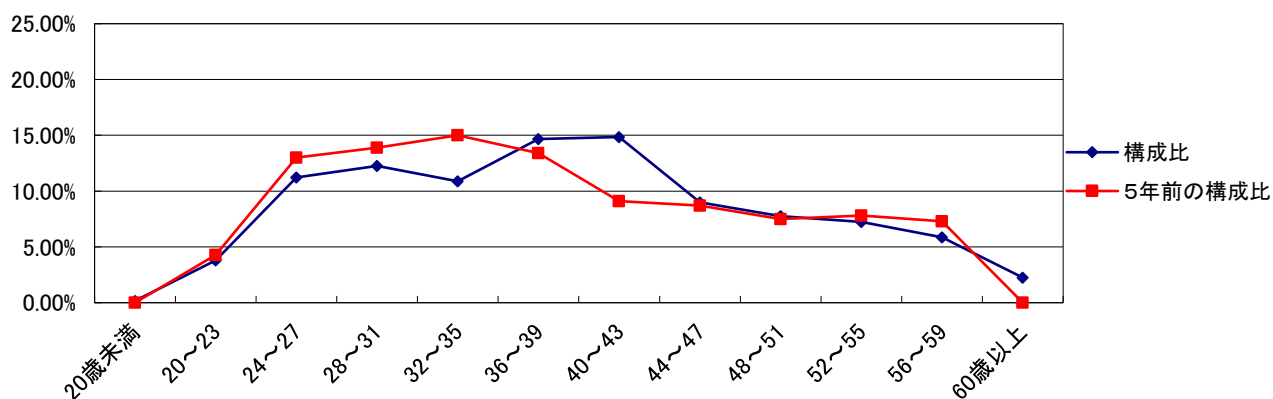
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	8	△ 1	国・府への研修派遣等 新型コロナウイルスワクチン接種事業担当の終了等
		総 務	129	132	3	
		税 務	27	27	0	
		民 生	164	163	△ 1	
		衛 生	59	56	△ 3	
		労 働	－	－	－	
		農 林 水 産	8	9	1	
		商 工	9	8	△ 1	
	土 木	41	41	0		
		計	446	444	△ 2	<参考>（R6.1.1現在） 人口1万人当たり職員数 53.94人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.13人）
	教育部門	67	69	2		
	消防部門	－	－	－		
	小 計	513	513	0	<参考>（R6.1.1現在） 人口1万人当たり職員数 62.33人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.53人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	24	25	1		
	下 水 道	15	16	1		
	そ の 他	23	25	2		
	小 計	62	66	4		
合 計			575	579	4	<参考>（R6.1.1現在） 人口1万人当たり職員数 70.35人
			[641]	[641]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	22	65	71	63	85	86	52	45	42	34	13	579

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	31	2	3	4	5	6	過去5年間の増減数(率)
一般行政	435	432	440	439	446	444	9 (2.1%)
教育	65	67	66	67	67	69	4 (6.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	500	499	506	506	513	513	13 (2.6%)
公営企業等会計計	61	61	58	59	62	66	5 (8.2%)
総合計	561	560	564	565	575	579	18 (3.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,975,969	千円 6,775	千円 156,410	% 7.9	% 7.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 33,656 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	30人	千円 104,457	千円 34,141	千円 44,914	千円 183,512	千円 6,117

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長岡京市	42.4歳	378,591円	634,514円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	一歳		一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		普通会計関係	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,497千円		1,680千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 (職階により100分の5～100分の15)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (職階により100分の5～100分の15)	

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

2 普通会計関係とは、一般行政部門、教育部門、消防部門を指す。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

水道事業			普通会計関係		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
			（1人当たり平均支給額）		
			4,345 千円 20,921 千円		

- （注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
- 2 普通会計関係とは、一般行政部門、教育部門、消防部門を指す。
- 3 60 歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を「定年退職」として算定している。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）			13,006 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			433,517 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全域	12%	29 人	12%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（５年度決算）				36千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）				18,113円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）				5.9%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
緊急作業手当	事務職員 技術職員	水道施設管理業務	36千円	時間単価：給料の月額及びこれに対する 地域手当の月額の合計額×1000分の6

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	9,488 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	413 千円
支給実績（4 年度決算）	10,942 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	456 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員及び会計年度任用職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶 養 手 当	扶養内容により 6,500円～10,000円	同じ	なし	3,922千円	280,130円
住 居 手 当	居住形態により 0円～28,000円	同じ	なし	1,013千円	202,618円
通 勤 手 当	通勤内容により 0円～55,000円	同じ	なし	2,499千円	89,265円
管 理 職 手 当	課長級以上職階により 52,000円～70,000円	同じ	なし	4,259千円	608,409円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,779,154	千円 429,433	千円 72,567	% 2.6	% 2.7

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 39,741 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	15人	千円 47,748	千円 25,430	千円 16,105	千円 89,283	千円 5,952

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 岡 京 市	37.2歳	313,124円	512,288円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円
事 業 者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業	普通会計関係
1人当たり平均支給額（5年度） 1,074千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,680千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 （職階により100分の5～100分の15）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 （職階により100分の5～100分の15）

（注） 1 （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

2 普通会計関係とは、一般行政部門、教育部門、消防部門を指す。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

公共下水道事業	普通会計関係
（支給率） 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（支給率） 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （1人当たり平均支給額） 4,345千円 20,921千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 普通会計関係とは、一般行政部門、教育部門、消防部門を指す。

3 60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を「定年退職」として算定している。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（５年度決算）		5,840千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		389,328円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全域	12%	16人	12%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（５年度決算）			1千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			960円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			7%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
特異性手当	技術職員	下水道施設管理業務	1千円	日単価：480円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	9,289 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）	663 千円
支給実績（４年度決算）	7,996 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（４年度決算）	533 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員及び会計年度任用職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶 養 手 当	扶養内容により 6,500 円～10,000 円	同じ	なし	918 千円	306,000 円
住 居 手 当	居住形態により 0 円～28,000 円	同じ	なし	1,626 千円	325,200 円
通 勤 手 当	通勤内容により 0 円～55,000 円	同じ	なし	1,365 千円	136,475 円
管 理 職 手 当	課長級以上職階により 52,000 円～70,000 円	同じ	なし	635 千円	635,388 円